

健康保険オンライン資格確認が開始されます

すべての健康保険の加入状態を一括で確認できる「オンライン資格確認システム」が3月下旬から全国で稼働し、医療機関・薬局では、次のことができるようになります。

オンライン資格確認端末が導入された医療機関・薬局に限ります。



オンライン資格確認でできること

●健康保険資格の確認

お持ちの保険証が有効かどうか医療機関・薬局の窓口で確認できるようになります(資格を喪失している場合は、新しい保険証の取得手続きが必要)。そのため、有効期限切れの保険証での受診により、後で保険給付分を返還いただくことがほとんどなくなります。



●限度額適用認定証が不要に

医療機関・薬局で限度額適用認定情報が確認できるようになるため、限度額適用認定証の交付を受けなくても支払時に高額療養費の限度額が適用されます(非課税世帯の長期入院区分判定は除きます)。

マイナンバーカードがあればさらに便利に

●保険証の提示が不要に

マイナンバーカードをキー(鍵)として健康保険資格が確認できるため、保険証の提示が不要になります。保険

証が変わった場合でも変更情報を確認できるため、マイナンバーカードのみで受診できます(福祉医療受給者証は引き続き必要です)。

ただし、市役所窓口での保険の切り替え手続きには必要です。

●医療機関や薬局での資格確認がスピーディーに

マイナンバーカードをカードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局での待ち時間が短縮されます。

●特定健診情報の閲覧

特定健診の結果がマイナポータルを通じて閲覧できるようになります。

●医療費情報・薬剤情報の閲覧(10月から)

受診に要した医療費情報や薬剤情報がマイナポータルを通じて閲覧できるようになります。また、令和4年分の確定申告から医療費控除の手続きが、マイナポータルを通じて自動入力できるようになります。

問合せ 市民課 ☎ 35-3137

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナポイント利用希望者は、3月末までにマイナンバーカードの申請が必要です!

マイナンバーカードを取得されていない方(75歳以上の方、令和2年度に生まれた方は除く)に地方公共団体情報システム機構から、交付申請書が順次送付されています。

スマホからも申請できるほか、市民課(本庁1階)や各支所地域振興課窓口で申請のサポートを実施しています。この機会にぜひ申請して、マイナポイントをお得に利用しましょう。

※マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の25%(1人最大5,000円)のポイントが付与される国の事業です(9月末まで)。

問合せ 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎ 57-9294



詳細はこちらから

初期消火器材を更新しました

市では、耐震性貯水槽の設置に合わせて、可搬式小型動力ポンプ一式を下記のとおり、配置しました。

配置先

- 三日町公民館(国府町三日町)
- 見座集落センター(上宝町見座)

火災時の初期消防活動のため、自主防災組織の皆さままで取り扱い訓練を実施していただきました。また、耐震性貯水槽は初期消火だけではなく、災害時の生活雑用水にもご活用いただけます。

問合せ 防災課 ☎ 32-0119



自主防災組織(国府町三日町)による可搬ポンプ取扱い訓練の様子